

珠洲市有機農業実施計画

1. 市区町村

石川県珠洲市

2. 計画対象期間

令和7年度～令和11年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア. 有機農業の現状

本市は、日本海に突出する能登半島の先端に位置し、里山、里海といった自然環境に恵まれた地域で、それを背景に、農林水産業を経済基盤として発展してきました。海岸線一帯は能登半島国定公園に指定され、日本海に面した外浦地域は急峻な地形で、富山湾に面した内浦地域は背後に海岸段丘や河岸段丘による平地が続くならかな地形で農地が多く存在している。

2020年農林業センサスでは、総農家数1,034人（うち自給的農家624戸、販売農家410戸）、経営耕地面積1,149ha（うち田822ha、畑305ha、樹園地14ha、牧草地8ha）となっている。

珠洲産米については、全国でも有名な新潟県魚沼と同緯度に位置し、県内でも食味に関して高い評価を受けている。

平成13年より、うまい・きれい石川米づくり運動による「米づくり」と併せ、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定を背景に、農薬や化学肥料を通常の使用の5割以上減らした特別栽培米に取り組み、能登の自然や美しい水田景観の維持・保全・将来にわたり持続可能な水田農業の振興に向け、環境にやさしい技術の定着、消費者ニーズに対応した安全・安心な米づくりなど、「環境と調和した米づくり」を生産者・関係団体が一丸となって推進している。

しかし、令和6年能登半島地震により、ため池や用排水路の損傷、農地の地割れなど甚大な被害が発生、さらに奥能登豪雨により二重被害を受け、生産者の高齢化もあって、離農する動きが加速し耕作放棄地の増加が危惧されており、離農や耕作放棄地を増やさないためにも農地や農業用施設の復旧を急ぐとともに特に若い担い

手を確保することが喫緊の課題となっている。

これまで本市では有機農業の取組はなく、令和５年度に珠洲市、市内の生産グループ、流通事業者で構成する「珠洲市オーガニックビレッジ協議会」を立ち上げ有機農業の産地づくりを進めている。生産者は４戸、水稻の作付け面積が約１．９haで他の産地と比べると小規模であり、今後、有機農業面積の拡大に向けて有機への理解促進を図りながら、新規生産者の確保及び除草作業の省力化と米の減収対策を進めることとしている。

農業がもたらす環境負荷への懸念や、安全・安心な食品を求める消費者などの意識の高まりもあり、国内のオーガニック加工食品市場は、自然食品専門店舗数の増加、一般食品スーパーでのオーガニック食品取扱拡大により市場の拡大が見込まれている、需要に応じた安全な農産物の生産に取り組み、農業所得の向上と担い手の確保につなげていきたいと考えている。

イ．５年後に目指す目標

有機農業の推進を通じて「有機農業に関するスキルアップ」、「堆肥等有機資材の供給体制の整備」、「有機農産物の安定した販売価格と販売ルートを構築」、「品質の高い有機農産物の集荷体制の構築」といった課題に取り組むことで、珠洲市の基幹産業である一次産業の振興を図ることを目的とする。

【数値目標】

取組内容	現状（令和４年度）	目標（令和１１年度）
有機農業面積拡大（水稻）	０ha	３ha
有機販売量拡大（水稻）	０t	１０．６t
有機農業者数（水稻）	０人	４人

４．取組内容

ア．有機農業の生産段階の推進の取組

（１）有機農業セミナーの開催と栽培体系の確立

- ・本協議会生産グループとして有機農業に取り組んでいる農業者への体系的な生産技術指導の場を設けるとともに、既存の栽培形態で取り組んでいる農業者に対して有機農業を実践的に学ぶ機会の創出を目的として有機農業セミナーを開催する。
- ・有機農業にかかる労力の低減化を図り、既存農業者が参入しやすい「珠洲版」有機栽培体系の確立を目指し栽培指針を取りまとめる。

(2) 有機培土を使用した育苗技術の検証

- ・有機培土を使用した育苗技術について、良質苗の生産を目標として市販有機培土等の比較試験、慣行培土との育苗管理に係る取扱いの差異について検証を実施する。

(3) 有機資材（肥料、堆肥等）の施用技術の検証と栽培実証圃の設置

- ・令和5年度より土づくりとして継続している市販の有機肥料の施用技術の検証について土壌分析を実施し、取組初年度と比較して土壌状態がどのように変化しているかを分析する。
- ・地域資源（米ぬか、元競走馬の飼育施設で発生する馬糞等）を活用した自家生産堆肥の試験開発と試験製造した堆肥を検証する栽培実証圃を設置する。

イ．有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

(1) 地元学校給食への有機農産物の供給と食育活動

- ・地元学校給食への有機米供給体制の構築と「有機米給食の日」を設定し、有機農業や有機米について理解を深めるための食育活動を実施する。

(2) 有機農産物の流通販売と消費の検証

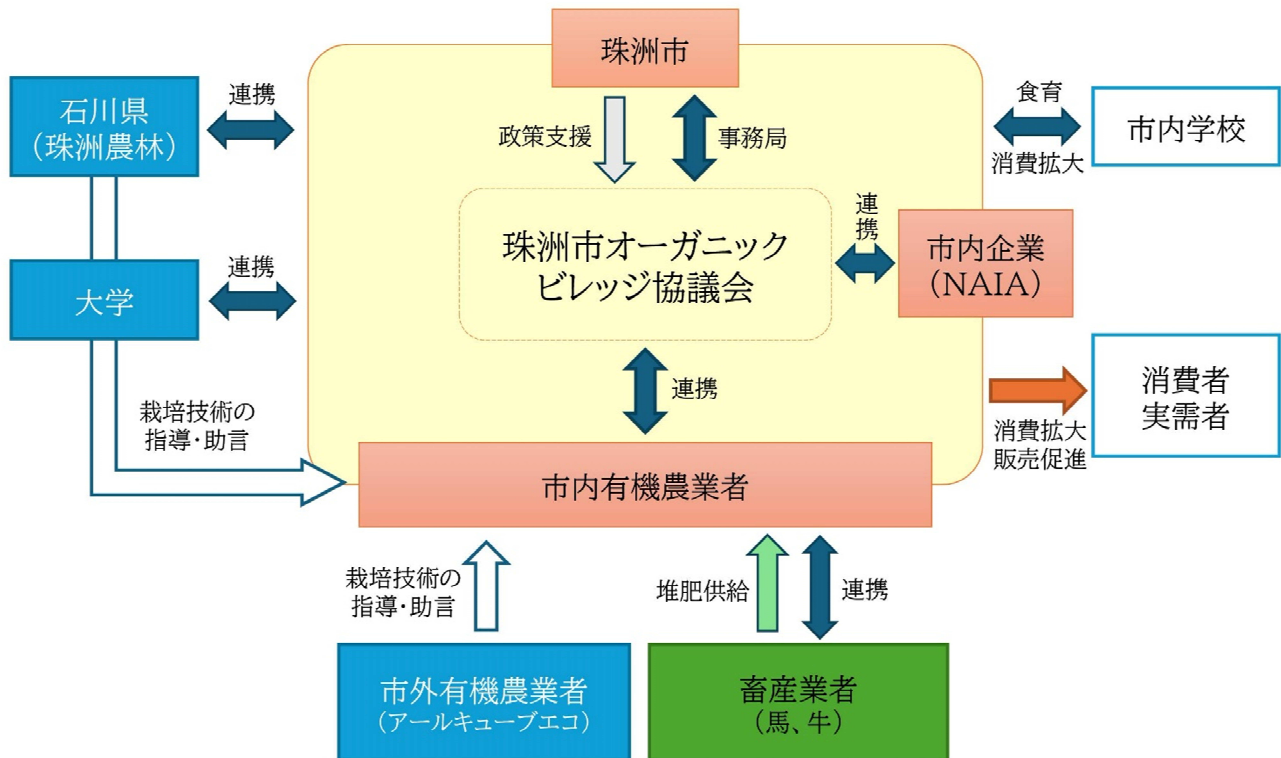
- ・有機農業で栽培した水稻の販売に際し、高付加価値化に資する検査として残留農薬検査、農産物検査及び色彩選別を行い、消費地における販路開拓に向け米穀販売事業者や実需者からの評価に与える影響を調査する。
- ・米穀販売事業者や実需者との意見交換会や商談会の開催、現地での取組紹介等のPRを実施する。

(3) 有機農産物の認知度向上及び理解増進に向けた周知活動

- ・有機農業に対する理解の促進を図るため、有機農業や有機農産物に関する農業者向けのチラシや消費者向けのリーフレットの作成、協議会のホームページの紹介ページ追加を実施し、周知活動の強化を図る。

5. 取組推進体制

ア. 実施体制図



イ. 関係者の役割

珠洲市

- ・「珠洲市有機農業実施計画」に基づく事業に必要な事務・政策支援
- ・全国における有機農業推進に係る取組事例等の調査及び情報収集
- ・有機農業技術を習得するための実践研修の開催
- ・有機農業経営安定のための技術実証圃の設置
- ・有機農業への参入促進を図るための相談体制の整備

石川県 (珠洲農林)

- ・栽培技術の指導・助言
- ・関連事業の情報提供

市内有機農業者

- ・ 有機農業取組面積の拡大検討
- ・ 優良な資材及び栽培技術の試行及び開発（有機資材、スマート農業機器等）
- ・ 担い手の確保に向けた農業者間での情報発信

市内企業（株式会社N A I A）

- ・ 有機農産物の流通販売促進
- ・ 有機農業者と消費者等との交流活動実施
- ・ 契約栽培の促進

市外有機農業者（アールキューブエコ）

- ・ 市内有機生産者への栽培技術指導・助言
- ・ 有機農業セミナーの開催

畜産業者（馬・牛）

- ・ 堆肥の生産・供給

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

- ・ 珠洲市トキにやさしい米づくり推進交付金（市単独）

トキが自然の中で繁殖生育できる環境整備を進めるため、自然環境や生態系の豊かさに配慮した稲作に取り組む生産者に対し、交付金を交付する。

- 1) 特別栽培米 3, 0 0 0 円/60kg
- 2) 有機 J A S 認証米 6, 0 0 0 円/60kg

- ・ 珠洲市有機農業産地づくり推進事業（市単独）

有機栽培の面積を拡大していくためには、水田の除草作業を省力化していくことが重要であることから、除草作業機械の導入に係る経費に対し1／3以内で補助金を交付する。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

石川県と市が共同で策定した「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に基づき有機農業を推進する。

なお、JAS だけでなく有機農業推進法の有機農業も含めて推進する。

9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

・達成状況の評価

（１）珠洲市オーガニックビレッジ協議会会員への聞き取り等により調査する。

・取組の周知

（１）珠洲市オーガニックビレッジ協議会のウェブサイトで取組状況を発信する。